

■コミュニティ除雪の普及に向けた制度をご利用ください

◎ダンプカーおよび移動式融雪機無料貸し出し制度

▼町内会が自主的に市道や共用生活道路、町内の雪捨て場を排雪する場合には、ダンプカー（運転手付き）および移動式融雪機を無料で貸し出しています。利用日の7日前までに、市・都市整備課（電話：42-2010）にお申し込みください。（土・日曜、祝日を除く）

ダンプカーは、4トン車と10トン車の2種類があります。積み込み用ショベルカーは利用者が手配し、料金は利用者の負担となります。また、移動式融雪機は指定の場所に運搬しますが、燃料は利用者の負担となります。



▲ダンプカー



▲移動式融雪機

◎市民雪捨て場の利用について

▼市では、除雪協働体制づくりの促進を目的に市民雪捨て場を「大和田八線左の沢」「ゴールデンビーチるもい（沖見町1丁目）」にそれぞれ設置し、無料で開放しています。お気軽にご利用ください。

●大和田八線左の沢

- ・開放時間
6:00～17:00（12:00～13:00は閉鎖）
- ・年末年始について
閉鎖期間 12月31日(土)～1月2日(月)
※1月3日(火)は午前6時から正午まで開放します。



●ゴールデンビーチるもい（沖見町1丁目）

- ・開放時間
6:00～17:00（12:00～13:00は閉鎖）
- ・年末年始について
閉鎖期間 12月31日(土)～1月2日(月)
※1月3日(火)は午前6時から正午まで開放します。



留萌市からのお願い

▼効率的な除雪作業を行うためには、皆さんの理解と協力が必要です。安心して安全な地域づくりのため、以下の点にご協力をお願いします。

- 道路への『雪出し』は行わないでください。
- 各家庭の玄関先の雪は、それぞれの家庭で処理をお願いします。
- 路上駐車は除雪作業の妨げとなります。絶対にやめましょう。



特集

市民との協働による冬期間の環境づくり

快適な冬期間の環境づくりを進めるため、今年も皆様のご協力をお願いします。



冬期間の市内の除排雪

市では、通勤や通学などの路線確保のため、冬期間の除雪作業を行っています。おおむね午前3時から午前7時30分までを除雪時間帯とし、左記の条件のいずれかを満たした場合には出動しています。

- ①降雪量が10センチを超えた場合
- ②強風で路面に吹きだまりができ、通行に大きな支障が生じると予想される場合
- ③大雪や降雨、暖気など気象の変化やわだちの発生に伴い、路面の状態が著しく悪化した場合

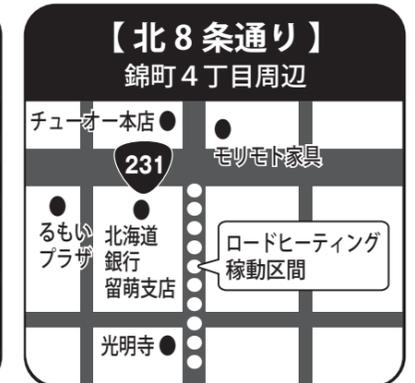
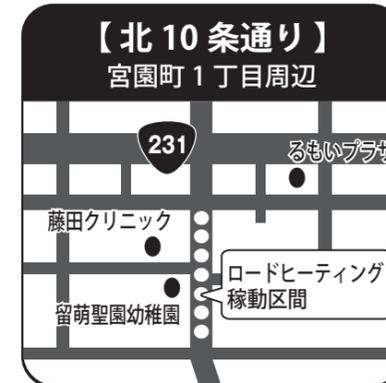
排雪路線の選定は、毎日のパトロールで各地区の積雪状況を確認して決定しています。また、排雪作業予定は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) やエフエムもえる (76.9MHz)、携帯電話用簡易版でお知らせしています。

携帯電話用簡易版は、下記QRコードから簡単に登録することができます。ぜひ、皆さんの生活にお役立てください。



■ロードヒーティング稼働区間

※ロードヒーティング稼働区間は白丸「○」で表記



▼市内4路線のロードヒーティングが稼働しています。

ロードヒーティング稼働区間への『雪出し』は、車両の通行を妨げ、交通事故にもつながるおそれがあります。大変危険ですので絶対にやめましょう。皆様のご協力をお願いします。

●ご迷惑をおかけしていますが、ご協力をお願いします

- ・北8条通りは現在、ロードヒーティングの改修工事のため、通行規制しています。工事が完了次第、交通規制を解除します。
- ・開運12号通り（旭町2丁目周辺）は故障が多く、復旧が困難なため、稼働休止となります。

